

基本目標3 地域における子育て・子育てへの支援の推進

1. 地域子ども・子育て支援事業の推進

(1) 時間外保育(延長保育)【対象：0～5歳児 担当課：保育課】(計画ページ：81)

事業内容						
・保育認定を受けたこどもについて、通常の利用時間以外の時間に、保育園、認定こども園等で保育を実施する事業です。保育標準時間の11時間を超えて保育を利用する場合に該当になります。						
量の見込みと確保の方策						
・事業の性質上、定員の設定はなく、ニーズに対応しています。今後は横ばいまたは微減で推移していくことが見込まれますが、利用者数の増加にも対応できるよう、各施設での受け入れ体制の確保に努めます。						
年次計画(計画値、実績値)						
(単位：人)						
		量の見込み(人/年)				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み(人)	974	934	905	877	864
	確保の方策					
	施設数(か所)	37	37	37	37	37
	提供体制(受入れ人数)(人)	974	934	905	877	864
	確保の方策—量の見込み	0	0	0	0	0
実績値	実績					
	提供体制(か所)					
	標準時間認定	26				
	短時間認定	37				
	利用者数(人)					
	標準時間認定	363				
	短時間認定	495				
※標準時間認定(11時間保育)：保護者等が月120時間以上の就労等を常態としている場合						
※短時間認定(8時間保育)：保護者等が月64時間以上120時間未満の就労等を常態としている場合						
評価						
・利用者数は、年度によってバラつきがあるものの、実績値は確保の方策を下回っているため、利用者のニーズに対応できているものと考えられる。今後も引き続き、利用者のニーズに対応できるよう実施施設の指導に努めていく。 ・実績値に記載されている短時間認定について、本事業の対象外ではあるが8時間以上利用した場合に時間外保育が適用されるため参考値として計上している。						

(2) 放課後児童健全育成事業(学童保育)【対象：小学1～6年生 担当課：子育て総務課】
(計画ページ：82～83)

事業内容						
保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に、放課後に小学校の余裕教室などを利用して適切な遊びと生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業であり、市内の全小学校区で実施しています。						
量の見込みと確保の方策						
- 学童保育利用者は年々増加しており、令和6年度においても待機児童の解消には至っておらず、さらに公営学童保育の支援員確保など新たな課題も生じていることから、こどもの安全・安心な居場所の確保に向け、引き続き、小学校の余裕教室等※の新たな確保や、公営学童保育の学童保育実施希望のある民間事業者への新規委託及び新規開設民間学童保育への委託等、さまざまな方策を講じていきます。 - 特色ある学童保育の実施、災害等の緊急時や多様化するニーズに対応するため、民間活力を導入し、適切な学童保育の運営を図ります。 - 支援を必要とする児童に適切な対応が行えるよう、こども家庭センターと連携するとともに、学童保育支援員の資質向上のための研修を実施します。						
年次計画(計画値、実績値)						
		量の見込み(人/年)				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み(人)	2,460	2,550	2,590	2,630	2,680
	小学1～3年生	1,610	1,660	1,700	1,720	1,730
	小学1年生	580	590	600	600	600
	小学2年生	540	570	580	590	590
	小学3年生	490	500	520	530	540
	小学4～6年生	850	890	890	910	950
	小学4年生	400	390	400	420	430
	小学5年生	300	300	290	300	320
	小学6年生	150	200	200	190	200
	確保の方策					
	支援単位数(か所)	68	69	70	71	72
	(うち余裕教室等※での実施か所数)	51	51	51	51	51
	提供体制(利用定員)(人)	2,790	2,830	2,870	2,910	2,950
	確保の方策—量の見込み	330	280	280	280	270
実績値	実績					
	支援単位数(か所)	66				
	(うち余裕教室等※での実施か所数)	50				
	提供体制(利用者数)(人)	2,438				
※余裕教室等：小学校の余裕教室、小学校敷地内専用施設及び小学校隣接施設						
評価						
- いずれも計画値と比較して実績値は下回ったが、共働き世帯の増加等により年々利用者数は増加すると推測される。 - 支援単位数については、小学校の余裕教室にて2か所、民間において1か所追加となったが、多様化する利用者ニーズ等に対応した受入体制を整備するにあたり、民間委託も含めた運営体制を早急に検討していく必要がある。						

(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ）【対象：0～18歳 担当課：こども家庭センター】
（計画ページ：83）

事業内容						
保護者の疾病等の理由により家庭で養育を受けることが一時的に困難になった児童について、児童養護施設等で一定期間、必要な保護を行う事業です。						
量の見込みと確保の方策						
年々利用ニーズが高まっていることから、今後も必要な時に利用できるよう、関係機関と連携を図り、ニーズに応じて利用できるよう受入先の確保に努めていきます。						
年次計画（計画値、実績値）						
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み（人）	96	98	100	102	104
	確保の方策					
	施設数（か所）	6	6	6	6	6
	提供体制（受入れ人数）（人日）	108	108	108	108	108
	確保の方策－量の見込み	12	10	8	6	4
実績値	実績					
	施設数（か所）	6				
	提供体制（利用者数）（人日）	90				
※人日：利用（見込）人数（人） × 利用日数（日）						
評価						
- 育児疲れや保護者の疾病・入院等の理由により、家庭での養育を受けることが一時的に困難になった児童について児童養護施設等で一定期間、必要な保護を行った。 - 施設以外にも里親への委託も行い、必要な時に利用できるよう、関係機関と連携を図ることができた。 - 年度によってニーズの変動が大きいため、利用実績としては計画値を下回っているが、必要なニーズは充足できている。 - 今後も関係機関と連携を図り、ニーズに応じて利用できるよう受入先の確保に努める。						

(4) 地域子育て支援拠点事業【対象：0～5歳 担当課：子育て総務課】(計画ページ：84～85)

事業内容

・地域の身近なところで、気軽に子育て中の親子が集まり、交流できる憩いの場として、子育てについての相談や助言、地域の子育て関連情報の提供、育児講習等の開催など、さまざまな子育て支援を行う事業です。こどもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、こどもの健やかな育ちを支援します。

量の見込みと確保の方策

・利用者のニーズを把握して、質・量ともに十分な受け皿となるように事業の充実・拡充を図り、乳幼児活動や相談事業、交流・参加型事業の充実など、「地域の子育て支援拠点」としての機能の一層の充実を図ります。

年次計画(計画値、実績値)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み(人日)	43,000	44,000	45,000	46,000	47,000
	0～2歳	18,700	19,100	19,500	20,000	20,500
	3～5歳	4,300	4,400	4,500	4,500	4,500
	保護者	20,000	20,500	21,000	21,500	22,000
	確保の方策					
	施設数(か所)	17	17	17	17	17
	提供体制(利用者数)(人日)	43,000	44,000	45,000	46,000	47,000
	確保の方策—量の見込み	0	0	0	0	0
実績値	実績					
	施設数(か所)	17				
	提供体制(利用者数)(人日)	51,215				

※人日：利用(見込)人数(人) × 利用日数(日)

評価

- ・少子化・核家族化が進む中、子育て中の保護者が孤独感や不安感を抱えやすい環境となっており、地域における子育て支援機能の一層の充実が求められている。
- ・今後も、民間・公立の子育て支援センターが連携し、事業の充実を図ることで、地域子育て支援拠点としての機能強化に努めるとともに、施設の更なる周知・PRに取り組み、利用促進を図る。

(5) 一時預かり事業

(A) 認定こども園在園児を対象とする預かり保育【対象：3～5歳 担当課：保育課】

(計画ページ：85～86)

事業内容						
認定こども園を利用する保護者の多様なニーズに対応するため、通常の保育時間の前後や、長期休業日に希望する在園児の預り保育を行うことにより、幼児の心身の健全な発達を図り、保護者の子育て支援を行う事業です。						
量の見込みと確保の方策						
利用実績を踏まえると利用者数の減少が見込まれますが、引き続き事業を実施し、各施設での受け入れ体制の確保に努めていきます。						
年次計画（計画値、実績値）						
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み（人日）	54,269	54,206	54,144	54,106	54,094
	確保の方策					
	施設数（か所）	18	18	18	18	18
	提供体制（利用者数）（人日）	54,269	54,206	54,144	54,106	54,094
	確保の方策－量の見込み	0	0	0	0	0
実績値	実績					
	施設数（か所）	18				
	提供体制（利用者数）（人日）	25,042				
※人日：利用（見込）人数（人） × 利用日数（日）						
評価						
- 利用者数は年度によってバラつきがあるが、すべての認定こども園で実施しており、利用者のニーズに対応できているものと考えられる。 - 今後も引き続き、利用者のニーズに対応できるよう実施施設の指導に努めていく。						

(B) 在園児以外を対象とする一時預かり事業【対象：0～5歳 担当課：保育課】
(計画ページ：85～86)

事業内容						
家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間保育園で一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。						
量の見込みと確保の方策						
市内の保育園・認定こども園で実施する一時預かり事業を中心的な方策として、必要な事業量の確保を図っていきます。						
年次計画（計画値、実績値）						
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み（人日）	6,135	6,135	6,135	6,135	6,135
	確保の方策					
	施設数（か所）	24	24	24	24	24
	提供体制（利用者数）（人日）	6,135	6,135	6,135	6,135	6,135
	確保の方策—量の見込み	0	0	0	0	0
実績値	実績					
	施設数（か所）	24				
	提供体制（利用者数）（人日）	4,113				
※人日：利用（見込）人数（人） × 利用日数（日）						
評価						
提供体制の実績が確保の方策を下回っているため、今後も引き続き利用者のニーズに対応できるよう実施施設の指導に努めるとともに、一時預かり事業について周知していく。						

(6) 病児保育事業【対象：0～8歳（小学校3年生まで） 担当課：保育課】
 (計画ページ：87)

事業内容						
・病児・病後児・体調不良児について、病院・保育園等に付設された専用スペース等で、看護師等が一時的に保育等をする事業です。						
量の見込みと確保の方策						
・周知活動の効果もあり、利用者数は増加しており、引き続き、関係機関との連携により事業の周知に努めるとともに、必要のある保護者に利用を勧めていきます。						
年次計画（計画値、実績値）						
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み（人日）	401	401	401	401	401
	確保の方策					
	施設数（か所）	5	5	5	5	5
	病児・病後児対応型	3	3	3	3	3
	体調不良児対応型	2	2	2	2	2
	提供体制（利用者数）（人日）	401	401	401	401	401
	確保の方策－量の見込み	0	0	0	0	0
実績値	実績					
	施設数（か所）	5				
	病児・病後児対応型	3				
	体調不良児対応型	2				
	提供体制（利用者数）（人日）	1,107				
※人日：利用（見込）人数（人） × 利用日数（日）						
評価						
・令和7年度の提供体制は確保の方策を上回り、利用者ニーズが増加傾向であると考えられる。 ・今後はさらに利用者のニーズに応えられるよう実施施設の指導に努めるとともに、病児・病後児保育事業について周知していく。						

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

【対象：乳幼児・小学生 担当課：子育て総務課】（計画ページ：88）

事業内容						
・保育園や学童保育などの送迎や、保育園の開始前・終了後または学校の放課後、買い物の際におけるこどもの預かり等、子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と援助を行いたい人（提供会員）とを結びつけ、相互援助を行う事業です。 ・市はアドバイザーとして、その相互援助活動に関する連絡、調整等を行い、地域における子育ての相互援助をするお手伝いをします。						
量の見込みと確保の方策						
・定員の設定はなく、多様なニーズへの対応を図るため、制度のより一層の周知・充実を図りつつ、地域における育児の相互援助活動を推進します。						
年次計画（計画値、実績値）						
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み（人日）	1, 100	1, 100	1, 100	1, 100	1, 100
	確保の方策					
	施設数（か所）	1	1	1	1	1
	提供体制（利用者数）（人日）	1, 100	1, 100	1, 100	1, 100	1, 100
	確保の方策－量の見込み	0	0	0	0	0
実績値	実績					
	施設数（か所）	1				
	提供体制（利用者数）（人日）	1, 342				
※人日：利用（見込）人数（人） × 利用日数（日）						
評価						
・実績値が、目標値を上回った理由として、未就学児では認定こども園や保育園への送迎、就学児では学校への迎えや習い事への送りなどがある。 ・外国人の利用が増加しており、日本語学校への送迎の依頼が多くなっている。						

(8) 利用者支援事業

【対象：こどもの保護者（妊産婦も含む） 担当課：保育課・こども家庭センター】

（計画ページ：89～90）

事業内容						
【特例型】 ・ 保育施設の利用を希望する保護者に対して、多様な保育サービスの内容や施設情報を幅広く提供するとともに、個々のニーズに即したきめ細やかな相談・助言、関係機関との連絡調整を専門的に行う「保育支援員」を配置することにより、待機児童の解消に寄与し、子育て支援の充実を図ります。 【こども家庭センター型】 ・ 全ての妊産婦及びこども、子育て家庭を対象に、相談支援等を実施するとともに、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行うことにより、妊娠期から子育て期にわたって個々の家庭にに応じて切れ目なく支援する事業です。統括支援員を配置し、母子保健、児童福祉の専門職が連携・協力しながら一体的支援を行います。						
量の見込みと確保の方策						
【特例型】 ・ 引き続き保育支援員を配置し、利用者ニーズに応じた利用者支援等の事業を実施していくとともに、関係機関等との連携を図り、子育て家庭の多様な状況に対応した支援体制を整えていきます。 【こども家庭センター型】 ・ 妊娠や出産、子育てに関するさまざまな相談に対応し、妊娠期から子育て期（18歳頃まで）にわたるまでの切れ目のない支援・コーディネートを引き続き実施していきます。また、事業の一層の周知を図り、活動の充実に努めていきます。						
年次計画（計画値、実績値）						
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み（か所）	2	2	2	2	2
	確保の方策					
	提供体制（か所）	2	2	2	2	2
	特定型	1	1	1	1	1
	こども家庭センター型	1	1	1	1	1
	確保の方策－量の見込み	0	0	0	0	0
実績値	実績					
	施設数（か所）	2				
	特定型	1				
	こども家庭センター型	1				
評価						
・ 保育支援員を配置し、各園への定期的な巡回、支援を必要とする児童を担当する保育士と療育施設職員との交流会や療育施設見学会の実施など、関係機関との連携を図るための事業を実施した。 ・ 妊娠や出産、子育てに関するさまざまな相談に対応し、妊娠期から子育て期（18歳頃まで）にわたるまでの切れ目のない支援・コーディネートを実施した。 ・ また、SNS、ホームページ、すくすくアプリ等を活用し、事業の周知を図り、活動の充実に努めた。						

(9) 妊婦健康診査【対象：全ての妊婦 担当課：こども家庭センター】(計画ページ：90)

事業内容						
・妊婦の健康の保持・増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査、計測、保健指導を実施するとともに、必要に応じて医学的検査を実施する事業です。健康診査費用の助成を行い、健やかな妊娠・出産期を過ごせるよう支援していきます。						
量の見込みと確保の方策						
・全ての妊婦の受診を見込んでいます。引き続き医師会、病院協会等と連携し、市の委託医療機関等での受診体制の確保を図ります。						
年次計画（計画値、実績値）						
		量の見込み及び確保の方策（人）				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	妊娠届出数（件）	953	942	930	918	908
	妊婦健康診査延べ受診者数（人回）	7,446	7,375	7,281	7,222	7,151
実績値	妊娠届出数（件）	641				
	妊婦健康診査延べ受診者数（人回）	7,518				
※人回：利用見込人数（人） × 利用回数（回）						
評価						
・妊娠届出数は少子化等の影響により、計画値よりも少数となったが、多胎妊婦の受診券追加交付等により受診者数は計画値を上回った。 ・多胎を含めたすべての妊産婦が安心して妊娠期から出産、産褥期を過ごすことができるよう今後も医師会及び病院協会等と連携し、市の委託医療機関等における妊産婦の受診体制を確保する。						

(10) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）

【対象：生後4か月までの乳児のいる全ての家庭 担当課：こども家庭センター】（計画ページ：91）

事業内容						
・乳児（生後4か月まで）のいる全ての家庭に市の保健師等が訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行なうとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結び付けることによって、子育て家庭の孤立化を防ぎ、地域の中でこどもが健やかに成長できる環境整備を図ることを目的としています。						
量の見込みと確保の方策						
・引き続き全ての家庭への訪問を見込んで事業の実施を予定しており、保健師等の配置により、必要な事業量は確保できる見通しです。 ・訪問時の家庭の状況からより専門的な支援が必要と判断された家庭について、適宜、関係者によるケース会議を行い、「養育支援訪問事業」をはじめとした適切なサービスの提供につなげていきます。						
年次計画（計画値、実績値）						
		量の見込み及び確保の方策（人）				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	訪問乳児数（人）	631	625	617	612	606
実績値	訪問乳児数（人）	638				
評価						
・未訪問者内訳は転居や転入前住所で訪問済みであり、対象児全員に訪問が実施されている。 ・今後も生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、不安や悩みを聞き子育てに関する情報提供を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握や助言、適切なサービス提供を行うことにより、乳児家庭の孤立を防ぎ乳児の健全な育成環境を確保する。						

(11) 養育支援訪問事業

【対象：養育支援が特に必要な家庭（妊産婦も含む） 担当課：こども家庭センター】

（計画ページ：92）

事業内容						
・養育支援が特に必要な家庭について、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。						
量の見込みと確保の方策						
・要保護児童対策地域協議会や、乳児家庭全戸訪問事業の結果などから対象者の把握に努め、養育支援が必要な家庭への訪問につながるよう努めます。						
年次計画（計画値、実績値）						
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み（人日）	326	316	306	296	286
	確保の方策					
	提供体制（人日）	384	384	384	384	384
	確保の方策－量の見込み	58	68	78	88	98
実績値	実績					
	提供体制（人日）	173				
※人日：利用（見込）人数（人） × 利用日数（日）						
評価						
・子育て支援メニューの増加（産後ケア事業（宿泊型・訪問型・通所型）、産前産後ヘルパー事業、子育て世帯訪問事業等）により、養育支援訪問事業単体での訪問回数は見込みより実績が下回る結果になったが、養育支援が特に必要な家庭を把握し、訪問により支援や助言指導を行うことができた。 ・今後も関係機関と情報共有し、要支援者の早期発見及び状況の把握に努めるとともに、養育支援が必要な家庭へ訪問につながるよう努める。						

(12) 子育て世帯訪問支援事業

【対象：家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭等 担当課：こども家庭センター】
(計画ページ：92)

事業内容						
・訪問支援員が、家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がある家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに家事・子育て等の支援を行う事業です。(令和7年度開始事業)						
量の見込みと確保の方策						
・児童や保護者又は妊婦からの相談や、関係機関からの情報提供等で把握した家庭を、訪問支援員が訪問し、不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぎます。関係機関との連携の強化を図り、支援が必要な家庭の把握に努めることが必要です。						
年次計画(計画値、実績値)						
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み(人日)	120	120	177	172	167
	確保の方策					
	提供体制(人日)	120	120	192	192	192
	確保の方策－量の見込み	0	0	15	20	25
実績値	実績					
	提供体制(人日)	8				
※人日：利用(見込)人数(人) × 利用日数(日)						
評価						
・訪問支援員が家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭等の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに家事・子育て等の支援を行うことができた。 ・子育て支援メニューの増加(産後ケア事業(宿泊型・訪問型・通所型)、産前産後ヘルパー事業、子育て世帯訪問事業等)により、子育て世帯訪問支援事業単体では見込みより実績が下回る結果になったが、本事業の利用が必要な家庭に対しては、支援を提供することができた。 ・なお計画値については、国が定める「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」に基づき算出しており、本市の実態と乖離が生じている。 ・今後も関係機関との連携強化を図り、支援が必要な家庭の把握に努める。						

(13) 児童育成支援拠点事業

【対象：養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等 担当課：こども家庭センター】

(計画ページ：93)

事業内容						
・養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等のさまざまな支援を行う事業です。						
量の見込みと確保の方策						
・令和9年度を目途に、拠点1か所の開設を目指します。						
年次計画（計画値、実績値）						
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み（人日）	0	0	12	12	11
	確保の方策					
	提供体制（人日）	0	0	20	20	20
	確保の方策－量の見込み	0	0	8	8	9
実績値	実績					
	提供体制（人日）	0				
※人日：利用（見込）人数（人） × 利用日数（日）						
評価						
・令和9年度実施予定						

(14) 実費徴収に関する補足給付事業

【対象：補足給付が特に必要な家庭（主に低所得世帯） 担当課：保育課】（計画ページ：93）

事業内容						
保護者の世帯所得の状況を勘案して、保育園、認定こども園等に保護者が支払うべき副食費・教材費・行事費等の一部を助成する事業です。						
量の見込みと確保の方策						
保育園、認定こども園等との連携によって対象者を把握し、補足給付を実施していきます。						
年次計画（計画値、実績値）						
		量の見込み及び確保の方策（人）				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	対象児童数（人）	1	1	1	1	1
実績値	対象児童数（人）	0				
評価						
- 今後は対象園への周知に努め、低所得世帯の特定教育・保育等の利用に係る費用軽減とともに在園児の健やかな成長を支援する。 - 新制度未移行幼稚園に通う児童の把握に努め、制度の周知と補助金の申請及び支給を速やかに行い保護者の負担軽減に努める。						

(15) 妊婦等包括相談支援事業

【対象：全ての妊産婦及びそのパートナー等 担当課：こども家庭センター】(計画ページ：94)

事業内容						
・妊婦及びそのパートナー等に対して、保健師や助産師等の専門職が面談等により情報提供や相談等を行う事業です。妊娠期から出産、新生児期、乳児期は、こどもの成長発達や家庭の状況、家庭をとりまく地域の背景が大きく変化する時期となります。その各ライフステージにあわせた訪問等での面談により、妊婦等の心身の状況や養育環境等の把握を行うほか、母子保健や子育てに関する情報の提供、相談、その他の援助を行う事業です。						
量の見込みと確保の方策						
・全ての妊産婦に対して、妊娠から産後にかけて4回の面談等を見込んでいます。妊娠時から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うとともに、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実に努めます。						
年次計画（計画値、実績値）						
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み（回）	2,524	2,500	2,468	2,448	2,424
	確保の方策					
	提供体制（回）	2,524	2,500	2,468	2,448	2,424
	確保の方策－量の見込み	0	0	0	0	0
実績値	実績					
	提供体制（回）	2,040				
評価						
・妊娠届、妊娠8か月アンケート、生後2週間電話、こんにちは赤ちゃん訪問時に相談を実施している。実施率は97%以上であり、今後も専門職が定期的・継続的に相談に乗ることで当事者の不安の解消に努め、リスク等を早期発見し、必要な支援に繋いでいく。						

(16) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）【対象：6か月～3歳未満 担当課：保育課】
 (計画ページ：95)

事業内容

・全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労等の要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな通園制度です。

量の見込みと確保の方策

・利用を希望する全ての児童が利用できるよう、提供体制を確保していきます。

年次計画（計画値、実績値）

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	0歳児	量の見込み（人日）	7	7	7	7	6
		確保の方策					
		提供体制（人日）	7	7	7	7	7
	1歳児	量の見込み（人日）	9	9	8	8	7
		確保の方策					
		提供体制（人日）	9	9	9	9	9
	2歳児	量の見込み（人日）	9	8	8	7	7
		確保の方策					
		提供体制（人日）	9	9	9	9	9
	確保の方策－量の見込み		0歳児	0	0	0	0
1歳児			0	0	1	1	2
2歳児			0	1	1	2	2
実績値	実績						
		提供体制（人日）（0歳児）	16				
		提供体制（人日）（1歳児）	18				
		提供体制（人日）（2歳児）	20				

評価

・利用者のニーズに応えられる提供体制を確保できた。提供体制に余裕があるため、利用者の増加に向けて周知を行っていく。

(17) 産後ケア事業

【対象：出産後1年以内で産後ケアを必要とする者 担当課：こども家庭センター】（計画ページ：96）

事業内容

・母子に対して、母親の身体的回復と心理的安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育むとともに、母子の愛着形成を促し母子とその家族が健やかな育児をできるよう支援するものです。産科医療機関や助産所等に宿泊し心身のケアや育児サポートを受ける短期入所型、利用者が産後ケア施設に行き（一日及び半日）ケアを受ける通所型、助産師が利用者宅を訪問し自宅でケアを受ける居宅訪問型の3つのサービスがあります。

量の見込みと確保の方策

・引き続き、利用ニーズに対応した提供体制の整備に努めます。

年次計画（計画値、実績値）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	量の見込み（人日）	618	612	604	593	588
	確保の方策					
	提供体制（人日）	618	612	604	593	588
	確保の方策—量の見込み	0	0	0	0	0
実績値	実績					
	提供体制（人日）	468				

※人日：利用（見込）人数（人） × 利用日数（日）

評価

- ・出生数が減少しているため、計画値より実績値は減少しているが、産後ケアは希望する方全員に提供できている。
- ・令和8年度は、市としての基準額を設け、一部自己負担が生じていく一方で、県外里帰り先での産後ケア利用が拡大できるよう整備し、出産後の母子等に心身のケアや育児サポート等の支援が行えるよう事業を展開していく。

2. 地域における子育て支援事業の充実

(1) 地域における子育て支援サービスの充実（計画ページ：97）

事業・取組	内容	指標				担当課名
		項目	現状値	R7 実績値	R11 目標値	
①認定こども園での地域開放事業	親子教室等を開催し、地域での子育て支援のための認定こども園開放事業を推進します。	認定こども園での地域開放事業の実施	18園 (R5 実績)	18園	18園	保育課
②地域組織活動への支援	児童館等を拠点として、会員相互の交流を深めながら児童育成の知識を習得するなどの自主的な活動を行う母親クラブ等へ、支援を行います。	母親クラブ数 会員数	母親クラブ数：2 会員数：27人 (R5 実績)	母親クラブ数：1 会員数：10人	母親クラブ数：2 会員数：18人	子育て総務課
③子育てに関する男女共同参画意識の普及啓発	従来の固定的な男女の役割分担にとらわれず、父母がともに子育てに関わることができるよう、啓発活動を実施します。	子育てに関する男女共同参画意識の普及啓発	広報紙発行学習機会の提供 (R5 実績)	広報紙発行学習機会の提供	広報紙発行学習機会の提供	人権・男女共同参画課

(2) 地域における保育サービス、幼児教育の充実（計画ページ：97～99）

事業・取組	内容	指標				担当課名
		項目	現状値	R7 実績値	R11 目標値	
①公立保育園・認定こども園第三者評価の実施	公立保育園・認定こども園のサービスの質を向上させるため、第三者による評価を実施し、評価結果を公表します。	公立保育園・認定こども園第三者評価の実施	2園 (R5 実績)	2園	毎年2園または3園	保育課
②公立保育園・認定こども園のあり方	公立保育園・認定こども園について、「栃木市保育所等整備方針」に基づき、新築・大規模修繕などの施設整備や廃園後の園舎解体等を実施します。	公立保育園・認定こども園の施設整備等の実施	2園 (R5 実績)	1園	2園	保育課
③民間保育園・認定こども園等の施設整備	施設の老朽化に伴う改築、大規模修繕、防犯対策の強化など、必要に応じた施設整備を促進・推進します。	民間保育園・認定こども園等の施設整備の実施	1園 (R5 実績)	1園	毎年1園程度	保育課
④保育園・認定こども園等地域活動事業	保育園等の有する専門的機能を活用した異年齢児交流を行います。	異年齢児交流の実施	23園 (R5 実績)	23園	37園	保育課
⑤保育の質の向上	こどもの発達に即した保育の質を確保するため、保育園職員に対する研修内容の充実に努めます。	市内保育施設を対象とした職員研修の充実	・食育研修会参加者 133人 ・衛生管理研修会参加者 46人 ・食物アレルギー研修会（開催なし） (R5 実績)	・保育園等職員研修会参加者 317人 ・食育研修会参加者 35人 ・衛生管理研修会参加者 45人 ・食物アレルギー研修会参加者 132人	・保育所保育指針研修会参加者 200人 ・虐待防止研修会参加者 400人 ・食育研修会参加者 40人 ・衛生管理研修会参加者 50人 ・食物アレルギー研修会参加者 170人	保育課

事業・取組	内容	指標				担当課名
		項目	現状値	R7 実績値	R11 目標値	
⑥保育支援事業研修会の実施	支援児保育に関する研修内容の充実に努めます。	保育支援事業研修会の実施	支援児担当 研修会参加 者数延べ 56 人 (R5 実績)	支援児担当 研修会参加 者数延べ 44 人	支援児担当 研修会参加 者数延べ 40 人	保育課
⑦保護者との連携	保護者会などを活用して保護者との意見交換を積極的に行い、園と家庭とが協働しての保育の実施に努めます。	保護者との連携	保育参観 送迎時の連 絡 子育て等相 談 (R5 実績)	保育参観 送迎時の連 絡 子育て等相 談	保育参観 送迎時の連 絡 子育て等相 談	保育課
⑧高齢者とこどもの交流の推進	保育園等で地域の高齢者を招待した交流や、福祉施設の高齢者と幼児の交流を実施します。	高齢者とこどもの交流の実施	32園 (R5 実績)	32園	34園	保育課
⑨幼児教育・保育についての情報提供	入園案内や各保育園・認定こども園等のホームページ等による情報提供を実施します。	幼児教育・保育についての情報提供	入園案内等 日本語のみ (R5 実績)	入園案内等 2か国語	入園案内等 2か国語	保育課
⑩休日保育の実施	保護者が就労等により休日に保育ができない場合に、児童を保育します。	休日保育の実施	1園 (R5 実績)	1園	3園	保育課
⑪幼保小連絡協議会の開催	保育園、認定こども園、小学校が連携し、幼児・児童の教育効果をより一層高めることを目的とし、相互職場交流研修等を開催します。	交流研修等の実施	全体研修会 年間2回 教職員相互 職場交流研 修：参加者 52人 (R5 実績)	全体研修会 年間2回 教職員相互 職場交流研 修：参加者 56人	全体研修会 年間2回	保育課 学校教育課
⑫おやこ保育園の実施	未就園児の親子を対象に、地域子育て支援拠点事業を「保育園」形式で実施し、保育士がこどもたちと遊び、保護者の悩みや相談に応じます。	おやこ保育園の実施	年間20回 (R5 実績)	年間18回	年間20回	保育課
⑬幼児教育障がい児等支援事業	教育・保育施設に就園する障がい児等の教育を充実させるため、障がい児等を受け入れる園に対し、担当する職員に要する経費を助成します。	幼児教育障がい児等支援事業の実施	幼稚園等療 育支援補助 事業 実施：17園 (R5 実績)	・幼稚園等 療育支援補 助事業 実施：16園 ・障がい児 等保育支援 事業 実施：2園	・幼稚園等 療育支援補 助事業 実施：17園 ・障がい児 等保育支援 事業 実施：5園	保育課
⑭幼児教育振興助成事業	幼児教育振興の促進を図るため、私立認定こども園の教育の充実や施設の整備、預かり保育等の子育て支援事業の実施、賠償責任保険等への加入に要する経費を助成します。	幼児教育振興助成事業の実施	・幼稚園等教 育助成補助事 業 実施：16園 ・幼稚園等子 育て支援事業 費補助事業 実施：16園 ・幼稚園等児 童災害補償加 入費補助事業 実施：26園 (R5 実績)	・幼稚園等教 育助成補助事 業 実施：16園 ・幼稚園等子 育て支援事業 費補助事業 実施：16園 ・幼稚園等児 童災害補償加 入費補助事業 実施：25園	・幼稚園等教 育助成補助事 業 実施：16園 ・幼稚園等子 育て支援事業 費補助事業 実施：16園 ・幼稚園等児 童災害補償加 入費補助事業 実施：27園 (R5 実績)	保育課

(3) 地域における学習機会の充実（計画ページ：99）

事業・取組	内容	指標				担当課名
		項目	現状値	R7 実績値	R11 目標値	
①少年少女学級	公民館で、小学生等を対象に体験活動を中心とした講座を行います。	少年少女学級の開催数	89回 (R5 実績)	85回	90回	地域政策課 大平地域づくり推進課 藤岡地域づくり推進課 都賀地域づくり推進課 西方地域づくり推進課 岩舟地域づくり推進課
②家庭教育学級 (ハッピー子育て講座)の推進	家庭での教育力の向上をめざし、子育てに役立つ学習の機会を、学校・保育園・認定こども園等で保護者や教職員等を対象に提供します。	家庭教育学級(ハッピー子育て講座)の推進	実施 (R5 実績)	実施	継続実施	生涯学習課
③青少年育成事業	小学生を対象に、科学する心を育むための体験を中心とした講座を開催します。	「サイエンススクール」の開催回数	6回 (R5 実績)	6回	8回	生涯学習課